

勧誘方針

当社は、お客様本位の勧誘を行うために、「金融サービスの提供に関する法律」第10条に基づき「勧誘方針」を公表いたします。

証券投資は、お客様のご自身の判断と責任に基づきその指示により行われるものです。

当社は、法令・規則等を遵守し、お客様の信頼こそが最大の財産であるとの認識に立ち、お客様が自己責任に基づいて安心してお取引いただけるよう、適切な情報提供と助言に努めてまいります。

適正な勧誘

- 1.当社は、お客様に金融商品の勧誘を行うにあたっては、お客様の知識、投資経験、投資目的及び財産の状況等に適合した商品をお勧めするよう努めます。
- 2.当社は、お客様に金融商品の勧誘を行うにあたっては、商品に関して十分な説明を行うよう努めます。
- 3.当社は、電話や訪問による勧誘につきましては、お客様にご迷惑となる時間帯や場所では行いません。

勧誘の適正の確保

- 1.当社は、適切な勧誘が行われるよう、役職員に対し十分な研修を行います。
また、当社の役職員は、個々においても知識の習得、研鑽に常に努めます。
- 2.当社は、金融商品取引法及び関係法令諸規則の遵守・徹底を確保するための社内体制の整備・強化に努めます。
- 3.当社は、お客様からのお取引等についてのご意見を承る姿勢の保持に努めます。